

上士幌町まちづくり
行政区アンケート
調査報告書

令和3年1月

上士幌町

目 次

| | | |
|---|---------------------------|----|
| 1 | 調査の概要 | 1 |
| 2 | 行政区一覧 | 2 |
| 3 | 設問別調査結果 | 3 |
| | 【問1】困っていること、悩んでいること | 3 |
| | 【問2】今後のまちづくりへの意見、提案 | 7 |
| 4 | 調査票 | 10 |

1 調査の概要

(1) 調査の目的

このアンケートは、「第6期上土幌町総合計画」を策定するにあたり、上土幌町の行政区抱える問題や、まちづくりに関する意見や提案等を把握し、計画に反映するために実施したものです。

(2) 調査対象・方法等

| | |
|------|-----------------------------------|
| 対 象 | 上土幌町内の行政区 |
| 調査期間 | 令和2年10月 |
| 調査方法 | 郵送にて配布・回収 |
| 回収状況 | 配布数 50 票 回収数 27 票 回収率 54.0% |

(3) 集計・表記方法

- ・設問ごとに回答者数を n=〇〇 で表示しています。
- ・複数回答可の集計においては、回答者がその選択肢を選択した割合を算出しており、その割合の合計は必ずしも 100.0%になりません。
- ・自由記述の回答は、個人が特定される恐れのある内容については編集して掲載しています。

2 行政区一覧

○は回答があった行政区です。

| | | |
|----|-----------|---|
| 1 | 上士幌第1区 | ○ |
| 2 | 上士幌第2区 | ○ |
| 3 | 上士幌第3の1区 | ○ |
| 4 | 上士幌第3の2区 | |
| 5 | 上士幌第4区 | ○ |
| 6 | 上士幌第5区 | ○ |
| 7 | 上士幌第6区 | ○ |
| 8 | 上士幌第7の1区 | ○ |
| 9 | 上士幌第7の2区 | ○ |
| 10 | 上士幌第8区 | ○ |
| 11 | 上士幌第9区 | ○ |
| 12 | 上士幌第10の1区 | ○ |
| 13 | 上士幌第10の2区 | ○ |
| 14 | 上士幌第11の1区 | |
| 15 | 上士幌第11の2区 | ○ |
| 16 | 上士幌第12区 | ○ |
| 17 | 上士幌第13区 | ○ |
| 18 | 上士幌第14区 | ○ |
| 19 | 上士幌第15区 | |
| 20 | 上士幌第16区 | ○ |
| 21 | 上士幌第17区 | ○ |
| 22 | 萩ヶ岡第1区 | ○ |
| 23 | 萩ヶ岡第2の1区 | |
| 24 | 萩ヶ岡第2の2区 | |
| 25 | 萩ヶ岡第3区 | |
| 26 | 萩ヶ岡第4区 | |
| 27 | 萩ヶ岡第5区 | |
| 28 | 清水谷区 | ○ |
| 29 | 北居辺第1の1区 | |
| 30 | 北居辺第1の2区 | |

| | | |
|----|----------|---|
| 31 | 北居辺第2の1区 | ○ |
| 32 | 北居辺第2の2区 | |
| 33 | 北居辺第3の1区 | |
| 34 | 北居辺第3の2区 | |
| 35 | 北居辺第3の3区 | |
| 36 | 東居辺第1区 | |
| 37 | 東居辺第2区 | |
| 38 | 東居辺第3区 | |
| 39 | 北門第1区 | |
| 40 | 北門第2の1区 | |
| 41 | 北門第2の2区 | |
| 42 | 北門第3の1区 | ○ |
| 43 | 北門第3の2区 | |
| 44 | 上音更第1区 | |
| 45 | 上音更第2の1区 | |
| 46 | 上音更第2の2区 | ○ |
| 47 | 上音更第3の1区 | |
| 48 | 上音更第3の2区 | |
| 49 | 豊岡区 | ○ |
| 50 | 勢多区 | ○ |
| 51 | ぬかびら源泉郷区 | |
| 52 | 三股区 | |

3 設問別調査結果

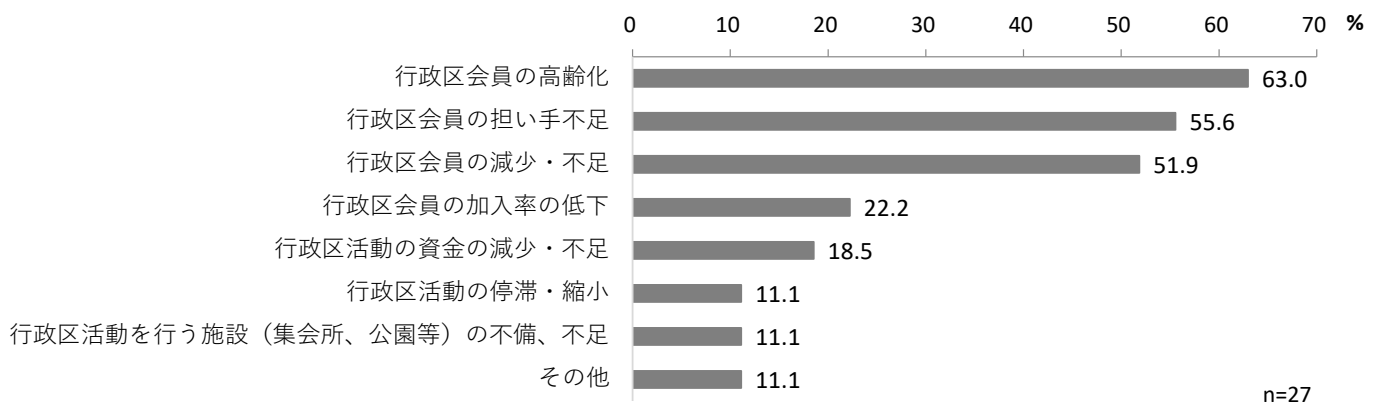
【問1】困っていること、悩んでいること

あなたの行政区で、現在困っていることや悩んでいることは何ですか。
あてはまる項目に○をつけて、具体的な内容をお書きください。

困っていること、悩んでいることについて、「行政区会員の高齢化」が最も高く、次いで「行政区会員の担い手不足」、「行政区会員の減少・不足」と続いています。

次頁以降にまとめた具体的内容からは、会員の高齢化により、活動の担い手不足、活動の停滞・縮小となっている行政区が多くみられます。

<困っていること、悩んでいること>



問1の選択肢の内容について記入いただいたものを、下記の通り分類しています。(なお、会員の高齢化、会員の減少・不足、活動の担い手不足、活動の停滞を、選択肢としては分けていますが、実際には高齢化とこれらのことはすべて密接に関係しているため、分類はあくまでも目安としてご覧ください。)

| 分類 | 内容 | 行政区 |
|----------------|---|------------|
| 1. 行政区会員の減少・不足 | 2～3年で転勤異動になり、住民も入れ替りとなります。中には官舎入居でなく、町内の民間アパートや他市町村からの通勤者もいる状況で、会員の減少不足、役員の担い手不足となっています。 | 上士幌第13区 |
| | 戸数減少のため区の再編が必要である | 上音更第2の2区 |
| | 葬儀の際の手伝いを集めるのに困っています。 | 上士幌第8区 |
| 2. 行政区会員の高齢化 | 学校から協力要請がくるけど、行政区には協力できる力は無い。 | 上士幌第11の2区 |
| | 高齢化とともに行政区の住人が少なくなってきていて会員の減少役員の担い手不足につながっている。特にここは戸数の半分が独居でその半数が自由行動が不能な方である為、行政活動は、時間的・行動的にも出来る人が全員でしなければならぬ状態で特に冠婚葬祭事は、今までの様な対応は出来なくなって来ている。 | 萩ヶ岡第1区 |
| | 高齢化が進み、町内会の役員の担い手がいません。困っています。 | 上士幌第7の1区 |
| | 当行政区は、古くからの居住者が多いため、高齢化率が進んできている。こうした状況で、行政区の担い手も減少してきている。また、高齢のため、班長の担い手も難しい状況にあり、一人で役員を兼務する状況である。 | 上士幌町第10の1区 |
| | 他地域と同様に少子、高齢化が進み、数年前から少年会活動の中止、70才以上は全体の3分の1を占めている状況にあります。商業後継者も少なく、閉店を余儀無くされる店が多くあるように思えます。今後、人口減少や町の財政に不安を感じています。 | 上士幌第4区 |
| | 高齢化により役員になる方が少なくなって来ている。又、停年延長により年令が高齢まで働く方が増え役員になるのをしぶっている方が多い。同じ方が長く役員となっている。 | 上士幌第2区 |
| | 高齢化が進んでいますが、我が町内会も若い方々もおりますのでもう少し住み良い環境にしたいと思います。 | 上士幌第7の2区 |

| 分類 | 内容 | 行政区 |
|---------------------|---|---------------|
| 2. 行政区会員の 高齢化 | 当区はふれあい団地居住者のみで構成されており、その特徴から人の出入りが激しく、高齢化が顕著であり、昨今入居者が減少しており、常時 10～15 戸は空室の状況がある。そのような中、町内会の役員の選出も難しく、前任の区長からも「神社の祭りを担当することは限界」との引継ぎを受けている。現状を鑑み、様々な活動の維持は厳しい状況があり、最低限必要な活動に絞り、人の出入りがあっても活動が継続できる仕組みづくりが必要。役場と相談しながら1つずつの課題解決を進めている状況である。昨今住民からの要望が多いこととしては、ふれあい団地内共用部分の草刈りには住民が行うことになっているが、高齢化に伴い、実施が難しい戸も出ている。 | 上士幌第 14 区 |
| | 「高齢化」は” 困っている ”ということではなく” 現実 ”ということ。 | 上士幌第 16 区 |
| | 歴史ある町内会のため、高齢化が進み会員減少のため、活動資金が不足のため、思う様な活動が出来ない現状です。尚、R 2、R 3 年度は、町内に公営住宅が建設され、又、見込みのため、行政として入居者に極力町内会に加入する様に指導してほしい。 | 上士幌第 3 の 1 区 |
| 3. 行政区会員の 加入率の低下 | 住宅が増え（アパート・戸建）たが、町内会への加入が少ない。 | 上士幌第 1 区 |
| | 行政区内に単身者住宅があるが、居住者の出入りが多く会員として活動ができない状況である。近年、賃貸住宅が建設されて居住者も増えてきているが、加入のお願いはしているものの会員加入は進んでいない現状である | 上士幌第 10 の 1 区 |
| | 令和 2 年度になって、始めて未加者が 1 人おりました。 | 上士幌第 10 の 2 区 |
| | マンション” 42 戸 ” に対し、” 会員加入 9 戸 ” となっている。マンション入居者については行政区の ” 戸数増 ” と ” 行政区加入 ” は連動していない。老後の不安から子供の居住地や、医療機関の多いところへの転出も増えつつある。 | 上士幌第 16 区 |

| 分類 | 内容 | 行政区 |
|------------------------------|--|-----------|
| 4. 行政区役員の 担い手不足 | 区長の選任（2年ごとに改選）で、選考委員が次期区長の依頼をしても、全て断わられている。区長の選任方法を提案したが、意見が出てこない。 | 上士幌第1区 |
| | 全体に若い人、定年をすぎても働く人が増えた…？役員の担い手がない。 | 上士幌第9区 |
| | 高齢化に並行して役員の担い手が不足してきています。班編成の見直し検討、長期留任をしながらつないでいます。 | 上士幌第4区 |
| | 役員の高齢化、成り手がない。役員の任期が3～5期となっています。（任期2年） | 上士幌第10の2区 |
| | 高齢化、会員の減少により、役員の交代が出来ない。 | 清水谷区 |
| 5. 行政区活動の 停滞・縮小 | 個人個人が色々なサークル活動・アルバイト・ボランティア活動をしているためか行政区での活動計画がたてづらい。 | 上士幌第9区 |
| | 戸数減少のため区の再編が必要である | 上音更第2の2区 |
| | 本年度はコロナウイルスで行政区の活動はほとんど活動休んでいます。 | 勢多区 |
| 6. 行政区活動を行う施設（集会所、公園等）の不備、不足 | 施設の老朽化で冬の会合も開きづらい。 | 清水谷区 |
| 7. 行政区活動の資金の減少・不足 | 行政区会員の高齢化もあり、年金収入のみの家庭も多いため、会費の引き上げは困難であることから、活動資金が減少してきている。 | 上士幌第12区 |
| 8. その他 | 町内案内図が建てられているが、転居や新築等で現状に促していない。撤去が望ましいと思う。（個人情報の関係からも） | 上士幌第1区 |
| | 例年やっていた桜の花見会が中止になり、皆様と会う機会がありません。来年の新年会がやれるかどうか心配しています。 | 上士幌第17区 |
| | 特に悩んでいる事はありません。 | 上士幌第5区 |
| | 教員住宅の空屋、使用されていない町所有施設 年2～3回草刈願います（施設回り）。移住者、新規採用職員等に行政区会員加入促進に特段のご配慮お願い致します。 | 上士幌第10の2区 |
| | 小人数の部落であって、みなさん優しく接して頂いています。担い手もいるので特に問題は感じていません。 | 豊岡区 |
| | 防災に関しては、優先度が高い事項であるにも関わらず、住民を巻き込んだ活動を行えておらず課題である。6時、12時、21時の町歌やサイレンをなくして頂いた方がよいと思います。様々な生活スタイルな方がおり、例えば交代勤務の方などへは、睡眠の妨害になってしまうと考えます。 | 上士幌第14区 |

【問2】今後のまちづくりへの意見、提案

| 分類 | 内容 | 行政区 |
|-----------|--|----------|
| 環境美化、環境保全 | よその行政区の事で余分ですが、糠平温泉郷の町並に夏場、花壇を作ったら良いと思います。たまたま通る時にゴーストタウンの様でさびしい気分になります。大きなプランターを作って置いて行けば可能と思われます。糠平に予算がないのであれば町で出せば良い。 | 上士幌第17区 |
| | 道路管理という立場で考えると、畑の堆肥まきや畑おこしなどで町道を使う時のマナーが気になります。個人の楽しよりも、町のものを大事にする気持ちを感じたいです。 | 豊岡区 |
| 道路 | 道路のアスファルトがデコボコしているので、改良補修してほしい。 | 上士幌第7の2区 |
| | 大型車両による砂利道の傷みが年々大きくなっています。 | 豊岡区 |
| 公共施設 | 旧商店街界隈の未利用空地进行を今以上に活用し、分散している公営住宅や独居老人を少しでもまち中に集中、拡大することにより、町民相互が支え合い、助け合う意識の高揚が強まるのでは。 | 上士幌第4区 |
| | 町出資でいろいろな建物が増えているが、建設費の掛け過ぎ多いと思う。例、わかかの入口 5m位で3つの自動ドアがある。コンサルタントの提案を良く検討した方が良いと思う。 | 上士幌第1区 |
| | 積極的な未利用地の活用。 | 上士幌第4区 |
| 観光 | 道の駅について1.気球用とドッグラン用地を、キャンプカー用地に移動し、一般用駐車場を拡大し、利便性を良くした方が良いと思う。2.駅内にもっとリーズナブル内飲食店・土産物を増やせば、利用者も売上げも増えると思う。 | 上士幌第1区 |
| 高齢者福祉 | 今後、高齢化が進み急速に人口の減少が予想される。町民の連帯感が希薄になれば、ますます町の活力がそこなわれるのではないだろうか。町も未来を見すえ町民と知恵を出し合いしっかりしたプランをお願いしたい。 | 上音更第2の2区 |
| 教育 | 小学校のまち中移転構想の実現。 | 上士幌第4区 |
| | 幼児の保育料無料で住民が増えたかも知れないが、ふるさと納税が減少していけば、町負担では運営できなくなっていくのではと思う。多少の保育料を親に負担してもらい、永く保育所が運営できればと思います。 | 上士幌第1区 |

| 分類 | 内容 | 行政区 |
|-----------|---|-----------|
| 行政区未加入世帯 | 防災訓練を町内会として、実施した際の反省として、避難連絡を町内会未加入者に呼びかけることをしなかったが、実際に災害発生した場合は町内会員か否かで避難の声かけをすべきではなかったかの課題は残った。 | 上士幌第16区 |
| 行政区の再編・統合 | 行政区の合併・統合も検討して頂きたい。 | 清水谷区 |
| | 現在の行政区は、転入者移住者にとって非常にわかりにくい状況です。また、戸数の少ない行政区などは、活動も難しい状況となっている。これからのまちづくりの再編を検討していくべきと思われます。 | 上士幌第10の1区 |
| 行政運営 | 町の地方に対する行政の策がほとんど聞こえてこない気がする。 | 萩ヶ岡第1区 |
| | 入れ替りが多いですが、第13区として、出来ることをやっていき「今後のまちづくり」を応援していきたいと思えます。 | 上士幌第13区 |
| | ここ数年地域懇談会が開催されていませんが今後の予定はどうか。※いくら意見をのべても顔のみえない話をして反映しませんので、顔の見える懇談が必要と考えます。 | 勢多区 |
| 移住・定住 | 民間住宅は増えた＝「移住・定住」とリンクしてるとは思う。しかし、行政区町内会加入は少ない。職場が役場関連の人は加入してくれる人が多い。新しい居住者は住み着いた地域がどんな所なのか、どんな人が住んでるのか…など不安。受入れる住民側は「こんど新しくきた人はどういう人なんだろう…」の思いも抱く。こうした双方が馴じむには一定の期間町内会加入者は接触機会は多くなるが未加入者の場合は…。を要する。他の傾向としては、転入時に町内会加入する人と、転入後もそのまま未加入が続く人に分かれることが多い。町内会未加入の人は、道ですれちがっても”知らない人”のままとなる。広報等も届かないので、多くの場合”地域住民として行政との距離が遠くなる”。以上をふまえて第5期上士幌町総合計画の”コミュニティ組織活動”における・「行政区町内会活動は住民自治の基盤」・「アダプト活動意識の醸成と登録者の拡大＝住民参画のまちづくり」の活動は不十分ながら町内会として実践している。しかし、活動の母体となる町内会加入促進拡大は実現できていない。 | 上士幌第16区 |

| 分類 | 内容 | 行政区 |
|-----|--|---------|
| その他 | アンケートは中・高生以上に聞いても良いと思う。 | 上士幌第1区 |
| | 自動運転バスの実験を2・3年実施したと思うが、結果報告等がされていないと思う。車の維持費・運行経費も相当かかると思うので、その分をタクシー会社に依頼し、利用者にも少し負担してもらおう事を検討してほしい。 | 上士幌第1区 |
| | ふるさと納税の幅広い運用 | 上士幌第4区 |
| | 町内会は、その行政区域に住みついた人同士がつくりあげる活動と考えるので、行政区としての”まちづくり”アンケートの回答は現状報告になります。役員のなり手不足は、年金支給開始年齢引上げを機に高齢まで働く人が増えたこと。現役世代は職場や子育てを優先せざるをえないなどから、一旦引受けると中々交替できないため、引受けの人が出てこない。班長は班内の持ち回り当番。 | 上士幌第16区 |

まちづくり行政区アンケート

あなたの行政区について、お聞かせください。

| | |
|---------------|-------------|
| 行政区名 | |
| 記載される方のお名前と役職 | ご氏名 [役職 :] |

【問1】あなたの行政区で、現在困っていることや悩んでいることは何ですか。
あてはまる項目すべてに○をつけて、具体的な内容をお書きください。

1. 行政区会員の減少・不足
2. 行政区会員の高齢化
3. 行政区会員の加入率の低下
4. 行政区役員の担い手不足
5. 行政区活動の停滞・縮小
6. 行政区活動を行う施設集会所、公園等の不備、不足
7. 行政区活動の資金の減少・不足
8. その他



※1～8 で選択された内容についての、具体的な内容について簡単にご記入ください。

裏面もよろしく
お願いします。



【問2】あなたの行政区の立場から、上土幌町の今後のまちづくりへのご意見・ご提案がありましたら、お聞かせください。



ご協力ありがとうございました。
返信用封筒※切手はいりません。に入れ、令和2年10月23日金までにご返送ください。